

# 届出施設基準に関するご案内

## 1. 看護の種別及び看護配置

病棟	届出している入院基本料等	看護配置
3階 (33床)	障害者施設等病棟入院基本料 (13対1) 看護補助加算1 夜間7.5対1看護補助加算：有	当病棟では、1日に8名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と4名の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。  9:00~18:00 看護職員(看護師及び准看護師) 1日 4名以上 患者様受け持ち数 11名様以内 看護補助職員 1日 2名以上 患者様受け持ち数 17名様以内  18:00~翌10:00 看護職員(看護師及び准看護師) 1日 2名以上 患者様受け持ち数 17名様以内 看護補助職員 1日 1名以上 患者様受け持ち数 33名様以内
4階 (47床)	一般病棟入院基本料 (地域一般入院料1) 様式10の6・90日を超えて入院する患者の算定：有 看護補助加算1 内 30床 地域包括ケア入院医療管理料1 看護職員配置加算：有 看護補助者配置加算：有 夜間7.5対1看護補助加算：有	当病棟では、1日に11名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と5名の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。  9:00~18:00 看護職員(看護師及び准看護師) 1日 7名以上 患者様受け持ち数 8名様以内 看護補助職員 1日 4名以上 患者様受け持ち数 16名様以内  18:00~翌10:00 看護職員(看護師及び准看護師) 1日 2名以上 患者様受け持ち数 24名様以内 看護補助職員 1日 1名以上 患者様受け持ち数 47名様以内

3階病棟については特殊疾患入院施設管理加算を算定しています。

4階病棟47床中30床について、地域包括ケア入院医療管理料1を算定しています。対象病室は次の通りです。

408号室, 410号室, 413号室, 415号室, 416号室, 417号室, 418号室, 420号室, 421号室, 422号室

## 2. 当院は入院時食事療養（Ⅰ）に係る食事療養を実施しています。

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

## 3. ニコチン依存症管理料の届出を行い、治療を実施しています。

禁煙治療を保険適用にて行っております。

## 4. 届出の施設基準

- 一般病棟入院基本料（地域一般入院料1）  
様式10の6・90日を超えて入院する患者の算定：有  
看護補助加算1  
夜間7.5対1看護補助加算：有
- 障害者施設等入院基本料(13対1)  
看護補助加算1  
夜間7.5対1看護補助加算：有  
特殊疾患入院施設管理加算
- ニコチン依存症管理料
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 感染対策向上加算2  
連携強化加算  
サーベイランス強化加算
- 診療録管理体制加算3
- データ提出加算1
- 地域包括ケア入院医療管理料1  
看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料の注3）：有  
看護補助者配置加算（地域包括ケア病棟入院料の注4）：有
- 別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- 後発医薬品使用体制加算1
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 神経学的検査
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- CT撮影及びMRI撮影
- 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）  
※医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 機能強化加算
- 薬剤管理指導料
- 認知症ケア加算（Ⅲ）
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 入院ベースアップ評価料35
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

## 患者様へのご案内（厚生労働大臣の定める掲示事項）

### （機能強化加算）

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただきます場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介しますいただきます。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

### （明細書発行体制等加算）

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 後発医薬品の使用促進・医薬品の安定供給に向けた取り組みについて

### ・外来の患者様（一般名処方加算）

当院では処方箋発行の際、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

特定の医薬品が不足した場合であっても、一般名処方により必要なお薬が提供しやすくなります。

### 長期収載品の選定療養について

後発医薬品のある医薬品で、先発品（長期収載品）の処方を希望される場合、選定療養費が発生する場合があります。

医療財政の改善に資することから後発医薬品が推奨されておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### ・入院の患者様（後発医薬品使用体制加算）

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給不足が生じた場合、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その時は患者様に説明いたします。

ご不明な点等ございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

## 長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者様の状況に応じ、①28日以上長期の処方を行うこと②リフィル処方箋を発行すること いずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が個別的に判断します。

### （医療情報取得加算）

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

### （医療DX推進体制整備加算）

当院は、医療DX推進体制加算について以下の通り対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格情報を利用して取得した診療情報を、診療室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行については今後導入予定です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については今後導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行っております。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています。

### （協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設等連携往診加算）

当院は、介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護施設から24時間連絡を受ける体制をとっています。また、緊急時には入院できる体制を確保しています。

入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを行っている施設は次の通りです。

#### 【連携介護施設等】

- ・特別養護老人ホーム 藤島園
- ・地域密着型介護老人福祉施設 第2 藤島園そよかぜホーム
- ・グループホームふじしま
- ・ケアハウス藤島園
- ・特別養護老人ホーム 高雄苑
- ・地域密着型介護老人福祉施設 ほたるの杜
- ・介護老人保健施設 九頭竜長生苑
- ・軽費老人ホーム ケアハウス九頭竜
- ・指定介護老人福祉施設 永平寺ハウス
- ・サービス付き高齢者向け住宅 すずらん

医療点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）  
に掲げる手術に関する実施状況報告書

対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

	手術の件数
区分1に分類される手術手術の件数	0
区分2に分類される手術手術の件数	0
区分3に分類される手術手術の件数	0
区分4に分類される手術手術の件数	0
その他の区分に分類される手術	0

# 保険外負担に関するご案内

1. 当院の室料差額をご負担いただく病室は、次のとおりです。

令和元年10月1日改定（消費税を含みます）

種類（面積）	料金（1日）	種類（面積）	料金（1日）
特別室（26.5㎡） 401号	11,000円	個室B（17.9㎡） 402号	4,400円
”（25.3㎡） 412号	11,000円	個室B（17.9㎡） 403号	4,400円
個室A（17.9㎡） 301号	8,800円	個室B（17.9㎡） 413号	4,400円
”（17.9㎡） 302号	8,800円	個室B（17.9㎡） 415号	4,400円
個室B（17.9㎡） 303号	4,400円	2人室（19.4㎡） 312号	2,200円
”（17.9㎡） 305号	4,400円	”（19.4㎡） 405号	2,200円
”（17.9㎡） 306号	4,400円		
”（17.9㎡） 307号	4,400円		
”（17.9㎡） 313号	4,400円		

主な設備（各室共通 ロッカー、小机・椅子）  
 特別室：バス・トイレ、テレビ（視聴無料）  
 小型冷蔵庫、電話（通話料有料）  
 個室A：テレビ及び小型冷蔵庫（定額330円/1日）  
 バス・トイレ、電話（通話料有料）  
 個室B：テレビ及び小型冷蔵庫（定額330円/1日）  
 トイレ、電話（通話料有料）  
 2人部屋：テレビ及び小型冷蔵庫（定額330円/1日）

2. 制限回数を超える疾患別リハビリテーションの取り扱いについて

## 保険適用期間

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	発症・手術・急性憎悪から180日
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	” 150日
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	” 90日

平成22年4月規定の改訂により治療を継続することにより状態の改善が期待できる場合、治療上有効と認められる場合には、上記所定時間経過後であっても従来通り1月13単位を越えて保険診療が受けられます。

## 保険適用期間経過後の保険外負担

前記以外に患者様の治療に対する意欲を高める必要が認められる場合に、1月13単位を超える疾患別リハビリテーションを実施した場合、保険外負担となり料金は次のとおりです。

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	1単位	2,000円
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1単位	1,850円
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	1単位	850円

3. 当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

紙オムツ	(M・L) 1枚	150円	病院用紙診断書	1枚	2,200円
リハビリパンツ	(M) 1枚	160円	生命保険会社診断書	1枚	5,500円
”	(L) 1枚	170円	身体障害者用診断書	1枚	4,400円
尿取パット	(M) 1枚	50円	死亡診断書	1枚	5,500円
”	(L) 1枚	70円	医療負担額証明書	1枚	440円
検査食	1箱	1,100円	医療証明書	1枚	2,200円
付添寝具料	1回	220円	通院証明書	1枚	2,200円
			子宮頸がんワクチン	1回	27,500円
			麻疹風疹混合ワクチン	1回	8,000円
			水痘ワクチン	1回	7,000円
			おたふくワクチン	1回	5,000円
			肺炎球菌ワクチン（大人用）	1回	7,000円
			インフルエンザワクチン	※ 1回	3,600円

※ 高齢者の場合、市町村の補助金により負担額が異なります。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

4. 交通費

- ① 病院より半径2km以内 510円  
（大和田、堂島、中新田、開発、森田付近）
- ② 病院より半径5km以内 770円  
（新田塚、文京、成和、丸岡町安田新、永平寺町松岡葵、春江町いちい野付近）
- ③ 病院より半径7km以内 1,020円  
（田中町、若杉町、永平寺諏訪間、丸岡町赤坂付近）
- ④ 以上2km増す毎に250円加算させていただきます。